

新しい県総合計画の基本計画策定に係る現状と対応について

第3章	人が輝くいばらきづくり	関連部局	直轄・企画部・生活環境部・保健福祉部・教育庁・警察本部
第1項	未来を担う人づくり（1/2）		
現 状		求められる対応（課題）	
社会全体での教育	<p>○家庭や地域社会の教育力の低下，社会全般の倫理観の低下や責任感の欠如などが指摘されている状況にある。（図表 1-1， 1-2）</p>	<p>○社会全体で教育の重要性を再認識することが強く求められている。</p>	
学力と個性を伸ばす学校教育	<p>○国際学力調査の結果などからは，我が国の小・中学生の学力の低下傾向については改善が図られつつあるものの，他国と比べて読解力や記述式問題，学ぶ意欲や学習習慣についても課題があることが指摘されている状況にある。（図表 1-3， 1-4）</p> <p>○茨城県の小・中学生の学力について，全国学力・学習状況調査の結果では，特に算数・数学の基礎学力に課題が見られる状況にある。（図表 1-5）</p> <p>○高等学校において基礎学力の定着に課題をもつ生徒がいる状況にある。（図表 1-6）</p> <p>○資源小国である日本が国際競争に打ち勝つためには，革新的な技術の研究開発により，世界をリードする科学技術創造立国となる必要がある。（図表 1-7， 1-8）</p> <p>○特別支援学校の児童生徒数が増加している状況にある。（図表 1-9）</p>	<p>○小・中学生の基礎学力の向上のため，個に応じたきめ細かな指導の充実が求められている。</p> <p>○学ぶ意欲を高めるための積極的な支援が求められている。</p> <p>○理数教育や言語活動の充実が求められている。</p> <p>○高等学校において，習熟度に応じた教育の推進が求められている。</p> <p>○科学技術創造立国いばらきを支える「未来の科学者」を育成することが求められている。</p> <p>○特別支援学校の規模・配置の適正化が求められている。</p>	
心と体をはぐくむ教育	<p>○子どもたちの規範意識や公共心の低下，問題行動の多様化などが憂慮すべき状況にある。（図表 1-10）</p> <p>○家庭の教育力の低下，少年非行や児童虐待の深刻化，テレビやゲーム等による子どもの基本的生活習慣の乱れなどが指摘されている状況にある。（図表 1-11， 1-12， 1-13）</p> <p>○子どもの体力は近年回復傾向にあるものの，ピーク時の昭和 60 年と比較すると依然として低い水準にある。（図表 1-14）</p> <p>○食生活の乱れが懸念されている状況にある。（図表 1-15）</p>	<p>○学校において，道徳教育及び生徒指導の充実・改善を図るとともに，子どもたちの悩みや不安を受け止めて相談に当たる体制を整えることが求められている。</p> <p>○全ての教育の原点である家庭教育への支援の充実が求められている。（再掲）</p> <p>○社会全体で子どもの生活習慣の乱れを改善することが求められている。</p> <p>○外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡大が求められている。</p> <p>○学校・家庭・地域が連携した食育の推進が求められている。</p>	

第3章	人が輝くいばらきづくり	関連部局	直轄・企画部・生活環境部・保健福祉部・教育庁・警察本部
第1項	未来を担う人づくり（2/2）		
	現 状	求められる対応（課題）	
魅力ある学校づくり	○国際化、情報化、科学技術の発展等により、社会や生徒のニーズが多様化している状況にある。（図表1-16）	○多様なニーズに対応した魅力ある学校づくりが求められている。	
	○小中学校における生徒指導や事務的な業務等が増加し、教員の多忙化が指摘されている状況にある。（図表1-17, 1-18）	○教員一人一人が児童生徒に向き合う時間を確保し、小中学校における教育活動をより充実させる環境づくりが求められている。	
	○全国的に子どもが巻き込まれる凶悪事件が多発する中、県内においても凶悪事件の前兆と見られる事案等が発生している状況にある。（図表1-19）	○学校及び通学路等における不審者対策が求められている。	
	○登下校時における不審者からの声かけなど、子どもたちの安全が脅かされている状況にある。（図表1-19）		
	○学校施設には、老朽化が進んでいる施設や、耐震性が十分に確保されていない施設が残されている状況にある。（図表1-20）	○子どもたちが安全にかつ安心して学ぶことができる学校施設が求められている。	
○少子化により15歳人口が急速に減少している状況にある。（図表1-21）	○高等学校の規模・配置の適正化が求められている。		

新しい県総合計画の基本計画策定に係る現状と対応について

第3章	人が輝くいばらきづくり	関連部局	直轄・保健福祉部・商工労働部・農林水産部・教育庁・
第2項	一人ひとりが尊重される社会づくり		
	現 状	求められる対応(課題)	
男女共同参画	○男女共同参画社会基本法や男女雇用機会均等法など、男女共同参画の視点に立った法律の整備は進んでいるが、社会制度・慣行の見直しや意識改革については、まだ十分とは言えない状況にある。(図表2-1, 2-2)	○地域に根ざした男女共同参画の視点を県民の間に定着するためには、地域に存在する様々な組織・団体・グループ等の多様な主体と連携・協働して取り組むことが求められている。	
	○男女の固定的分担意識(「男は仕事、女は家庭」という考え方)を持たない割合は増加してきてはいるが、世代間や地域間で差がある状況にある。(図表2-1, 2-2)	○仕事と生活の両立を図り、就業をはじめとしてあらゆる分野で、一層男女共同参画を推進することが求められている。	
	○仕事を持つ男女とも、子育てや介護と仕事の両立が依然として厳しい状況にある。(図表2-3, 2-4, 2-5, 2-6)	○農村社会において、女性農業者の経営参画及び社会参画が求められている。	
人権尊重	○女性や子どもに対する暴力などが発生しているとともに、国際化、情報化、高齢化等に伴い人権問題が複雑・多様化している状況にある。(図表2-7)	○県民一人ひとりが人権尊重の理念について理解を深め、人権尊重の精神が醸成されることが求められている。	
	○インターネットによる人権侵害など新たな問題が発生している状況にある。(図表2-8)		

新しい県総合計画の基本計画策定に係る現状と対応について

第3章	人が輝くいばらきづくり	関連部局	直轄・企画部・生活環境部・保健福祉部・商工労働部・教育庁
第3項	個性や能力を伸ばす機会の充実と社会参画の促進（1／2）		
	現 状	求められる対応（課題）	
青少年自立・社会参加	<p>○少子・高齢化，高度情報化，消費社会化等の社会変化や青少年のコミュニケーション能力の低下などは，青少年の非行やニート・社会的ひきこもりなど様々な問題を深刻化させている状況にある。 （図表3-1，3-2，3-3）</p>	<p>○関係機関・団体が連携し，地域社会と一体となって青少年の規範意識の醸成，有害な社会環境の浄化，立直り支援を推進することが求められている。</p> <p>○社会的ひきこもりの支援は長期間に及ぶことから，関係機関のネットワークの連携強化を図り，地域のひきこもり対策にとって必要な情報を広く提供できる体制の整備が求められている。</p> <p>○学校や地域社会における児童生徒の好ましい人間関係調整能力の育成が求められている。</p> <p>○子どもたちに将来，社会人・職業人として自立していくことができる「生きる力」を身につけさせる教育の推進が求められている。</p>	
	<p>○災害復興支援やNPO法の施行などは，青少年のボランティア活動への参加機会の増大をもたらしている状況にある。 （図表3-4，3-5）</p>	<p>○地域住民団体，NPO等には，地域社会づくりの主役としての地域社会活動へのさらなる取組などが求められている。</p> <p>○青少年の地域社会活動やボランティア活動等の促進が求められている。</p> <p>○ボランティア意識の高まりに対応し，ボランティア活動について基本的な学習の場と機会を提供し，学んだ知識技能を地域で活かせるよう支援が求められている。</p>	
高等教育機関	<p>○高等学校卒業者の大学等進学率が5割を超えている。（図表3-6）</p> <p>○行政課題や県民ニーズが高度化・多様化し，大学における知識・情報・技術が重要性を増している状況にある。（図表3-7）</p>	<p>○大学の持つ知的資源を活用して新たな地域政策を創造し，地域の様々な課題解決に当たることが求められている。</p>	

第3章	人が輝くいばらきづくり	関連部局	直轄・企画部・生活環境部・保健福祉部・商工労働部・教育庁
第3項	個性や能力を伸ばす機会の充実と社会参画の促進（2/2）		
	現 状	求められる対応（課題）	
職業や地域で活かす能力向上	○若年層を中心とした就業意識の変化が起こっている状況にある。 （図表3-8, 3-9）	○自己のキャリア形成に関する意識の向上が求められている。	
	○高齢化・人口減少が進む中、労働力が不足することが懸念されているとともに、高齢者を支える生産年齢人口の減少は今後極めて深刻な状況となることが予想されている状況にある。（図表3-10, 3-11）	○労働力不足に対応するとともに、社会保障制度を維持できるよう、高齢者が活躍できる社会づくりが求められている。	
	○団塊の世代の経験を活かす場として地域社会活動が注目されているとともに、若い世代も地域における非営利活動に関心を高めており、今後の活動の広がりが期待されている状況にある。（図表3-12）	○地域コミュニティの再生・活性化などにより県民主体の地域社会活動の推進が求められている。  ○地域住民団体、NPO等には、地域社会づくりの主役としての地域社会活動へのさらなる取組などが求められている。（再掲）	
	○社会のグローバル化が進む中、県民が様々な分野で国際化の主体として活動することが期待されている状況にある。 （図表3-13, 3-14, 3-15, 3-16）	○国際化に対応する能力向上のための県民自らの取組を支援するとともに、国際協力を推進することが求められている。	

新しい県総合計画の基本計画策定に係る現状と対応について

第3章	人が輝くいばらきづくり	関連部局	企画部・生活環境部・土木部・教育庁
第4項	学習環境の充実と文化・スポーツの振興		
	現 状	求められる対応(課題)	
生涯学習環境の充実	○県民の学習のニーズは高度化かつ多様化している状況にある。 (図表4-1, 4-2)	○これからの生涯学習では今日的課題に対する学習機会や県民一人ひとりの生涯を通じた学習活動への支援, さらには学習の成果を地域社会に還元していくことが求められている。	
	○人々の生活様式や価値観の多様化が進む中, 真にゆとりとうるおいを実感できる心豊かな生活を実現するため, 文化芸術活動に対する参加意欲や, 地域文化の価値を見直し地域づくりに活かそうという機運が高まりを見せている状況にある。(図表4-3)	○県民一人ひとりの文化芸術活動を通じて文化振興を図るとともに, 地域独自の文化の保存・継承・活用, 文化交流の活性化を進め, 個性的で活気に満ちた地域社会づくりを促進することが求められている。  ○多様化する県民ニーズに対応するため, 人々に感動・安らぎ・喜びをもたらす文化芸術に直接触れる機会を持つことや, 活動の拠点が求められている。	
	○今日の子どもを取り巻く環境は, モノがあふれ豊かになったが, 自然との触れ合いや, 異世代との交流などが乏しくなっている。 (図表4-4, 4-5, 4-6)	○古来日本人が大切にしてきた自然を愛する心, 美しいものに感動する心, 自然や崇高なものに対する畏敬の念など豊かな心や感性を育む機会の充実が求められている。  ○力強い子どもの成長を支える教育活動として, 児童・生徒が農山漁村での宿泊を伴う体験活動を推進するとともに, 受入体制の整備が求められている。	
生涯スポーツ	○スポーツに親しむ機会が必要とされる中, 住民が身近にスポーツに親しむ環境が遅れている状況にある。(図表4-7, 4-8)	○健康で明るく豊かな生活を送るうえでスポーツの果たす役割は大きな意味を持つものであり, 県民が生涯にわたりスポーツに親しめる環境が求められている。	
	○水辺空間を活用したスポーツが多様化している状況にある。 (図表4-9)	○水辺などの自然資源を活用したスポーツ活動が楽しめる環境整備が求められている。	